

# 介護職員特定処遇改善加算算定に係る公表

対象年度  
令和6年度

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づく、当社の①特定加算の取得状況、②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

## ①特定加算の取得状況

事業所名	算定区分
介護老人保健施設ヴィラとびしま	特定加算Ⅱ
ヴィラとびしま通所リハビリテーション	特定加算Ⅱ

## ②賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

区分	内容	法人の取り組み
入職促進に向けた取組	●他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格者・未経験者の採用実績があり、資格取得まで業務のサポートを行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	●働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、報奨金等の授与、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。各種研修受講については、階層別に職員を選抜し、計画的に育成を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	●職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の家庭環境等を考慮し、勤務シフトの調整などを行っている。非正規職員から正規職員への転換を奨励している。
腰痛を含む心身の健康管理	●介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	介護職員の腰痛対策として、スライディングボードなどの福祉用具を活用した介護技術の実践、新たな機械浴槽を導入して負担軽減を図っている。
生産性向上のための業務改善の取組	●高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化	居室や通路、食事の配膳・下膳やシーツ交換など、介護業務以外の業務については介護助手を採用して役割分担の明確化を行っている。
やりがい・働きがいの醸成	●ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ●利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	随時ミーティングを行い、業務内容やケア内容の改善を図っている。 法人の理念や運営方針について、毎月の全体会議にて周知を図っており、毎月のカンファレンスにおいて利用者希望やニーズについて、個別的に検討し、自立支援に向けて学ぶ機会を設けている。